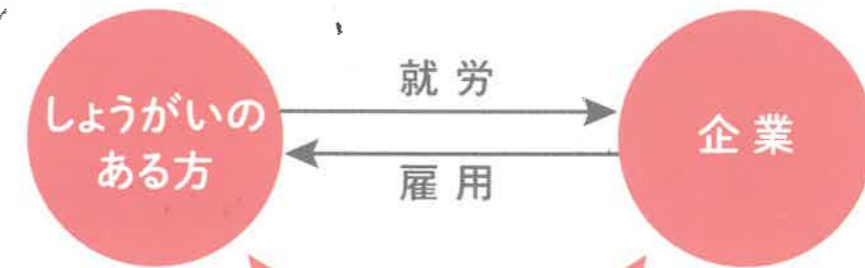


しょうがい者就業・生活支援センター

はあとふるアイリスの役割



下記の関係機関と連携しながら就労支援します

- 障害者職業センター
専門的支援の依頼
(職業評価・ジョブコーチ支援など)
- ハローワーク
求職支援(同行支援)
職場開拓協力
- 京都ジョブパーク
「はあとふるコーナー」
連携
- 行政・福祉事務所
福祉サービスの利用調整
- 医療機関
医療面の相談
- 教育機関
連絡・連携
- 生活支援センター
(相談支援事業)
連絡・連携
- 各種団体など
労働団体 公共機関 商工団体
- 就労支援事業所など
就労に向けた訓練
- ・しょうがいのある方への雇用機会の創出
・しょうがい者雇用に対する啓発活動
・職場実習の依頼



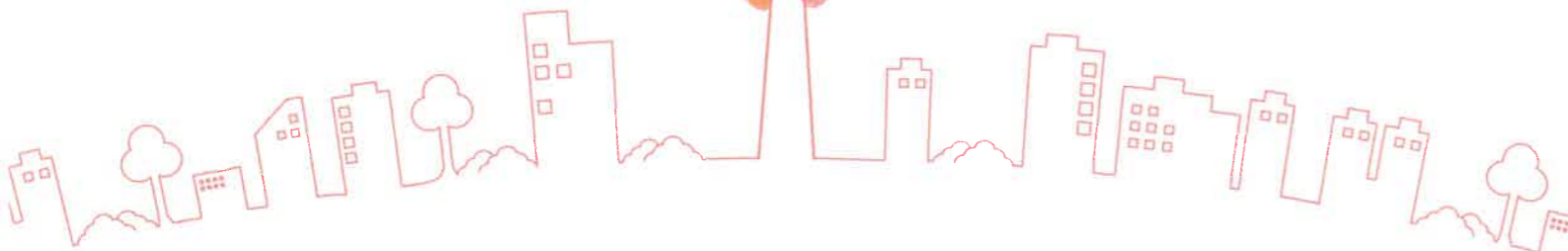
就職までの支援内容例



しょうがい者就業・生活支援センター

はあとふるアイリス

あなたの働きたい気持ちを応援します！



一般財団法人 長岡記念財団



すべての人がその人らしく働き・暮らせる地域づくりを目指します。

あなたの働きたい気持ちを応援します！

しょうがい者就業・生活支援センターはあとふるアイリスとは？

しょうがいのある方が、その人らしく働き、生活できるように、雇用・保健・福祉・教育などの関係機関の人たちと協力しながら相談・助言・職場実習の橋渡しをします。

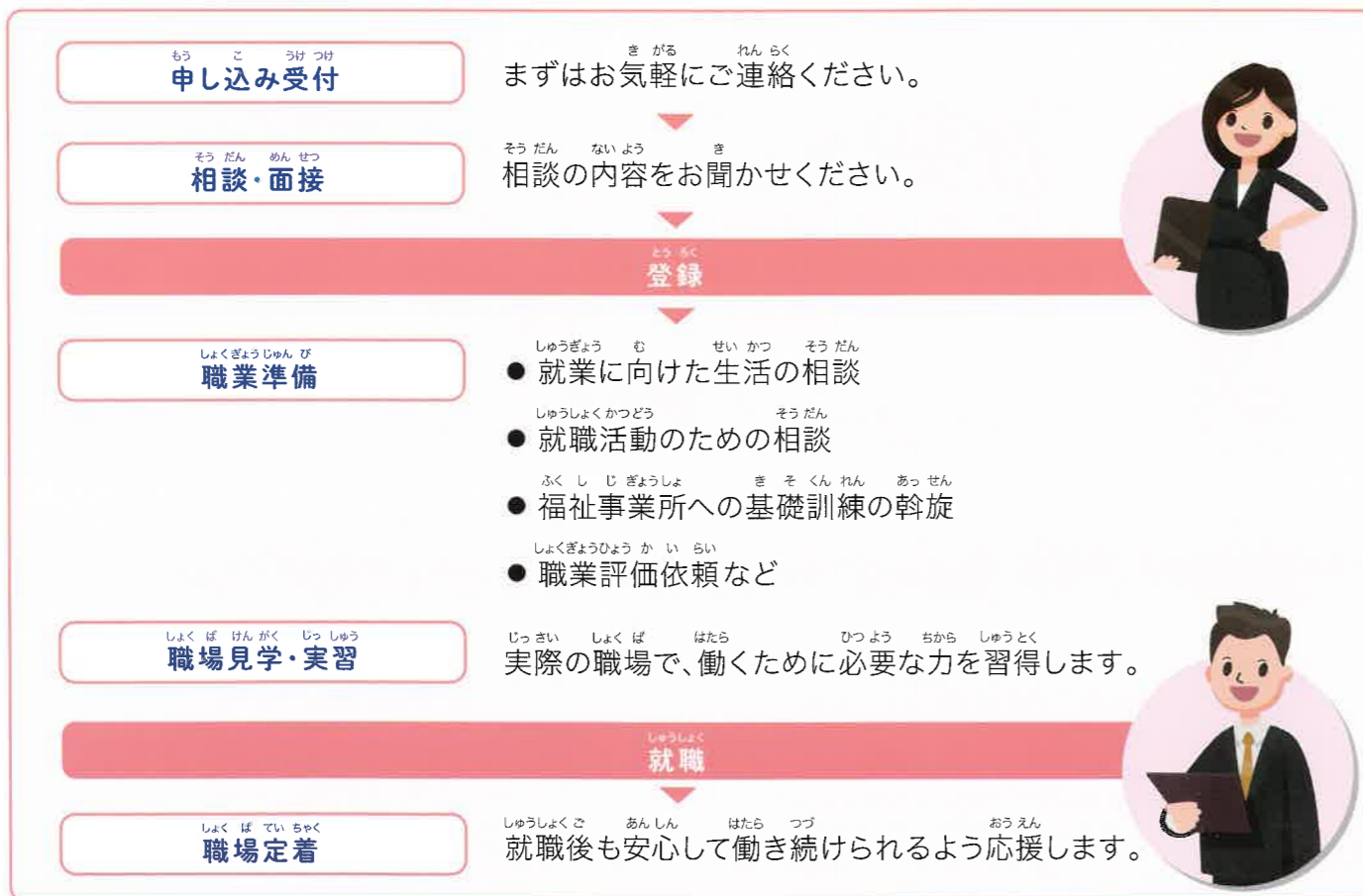
利用できる方は？

- 就業中の方・就業意欲のある方
- しょうがいのある方
- 知的しょうがい・身体しょうがい・発達しょうがい・精神しょうがい など
- ご家族 ● 事業主 など

対象地域

京都市南部エリア
(南区・伏見区)
※ その他の地域の方のご相談にも応じます。

はあとふるアイリスご利用の流れ



“働きたい”思いを大切に、あなたらしい充実した職業生活を見つけないか？

相談

就職活動に向けて

働くことに自信がない。仕事が続かない。しょうがいによって採用されない。焦っている。

▶ 「働きたい」という思いを大切に、今できることを一緒に考えます。

就労中

最近よく怒られる。やる気が出ない。出勤したくない。辞めようかなと思う。

▶ 状況を整理し、解決策を見つけます。

休職中

すぐに働けないが、復職・転職したい。

▶ 状況に応じて、復職・転職について考えます。

就業上の生活支援

“障害者手帳”について知りたい。年金について知りたい。一人暮らしがしたい。

▶ 職業生活の安定を図ります。

交流会

就労に向けての悩み、楽しみや夢を分かち合い、利用者との交流を広げます。

活動

SST※

「就労SST」
就労に向けて必要な技能を楽しく身に付けます(スキルアップ)。
問題の解決方法の習得を目指します。

セミナー

就労に関するセミナーを開催します。

※SSTとは…Social Skills Training (社会生活技能訓練)。社会生活を円滑に営むための技能取得を目指した訓練です。

事業主の皆さまへ

しょうがいのある方の仕事と生活を一体的にサポートする専門機関として、しょうがい者就業・生活支援センターはあとふるアイリスを設置いたしました。しょうがいのある方の就労ニーズと企業の雇用ニーズの橋渡しを進めるとともに、実習、就労にともなう生活のサポートなどを関係機関*と連携して実施しています。はあとふるアイリスでは、「精神保健福祉士」「ジョブコーチ」など、専門的な見地からアドバイスできる職員を配置しています。また、企業からのご相談に応じ、関係機関と連携したサポート態勢を整えています。

※関係機関…ハローワーク・行政・障害者職業センター・福祉サービス事業所・支援学校など

こんなとき、はあとふるアイリスへご相談ください。

受け入れ

- ・しょうがいのある方の雇用や実習の受け入れを検討しています。
- ・少ない人員のなかで、受け入れができるか不安です。
- ・経験もなく、どこに相談したらいいのかわかりません。

しょうがいについて

- ・しょうがいの種類について、よくわからないのですが…。
- ・どんなことに気をつけたらいいですか。

制度

- ・しょうがい者雇用に関する各種制度がよくわからないのですが…。(たとえば、雇用保険・納付金・助成金など)

見学

- ・しょうがい者雇用をすでに実施している企業さまへ見学に行きたいのですが…。

雇用後

- ・雇用しているしょうがいのある従業員について相談したいことがあるのですが…。

生活面

- ・現在雇用しているしょうがいのある従業員の生活で、気になるところがあるのですが…。

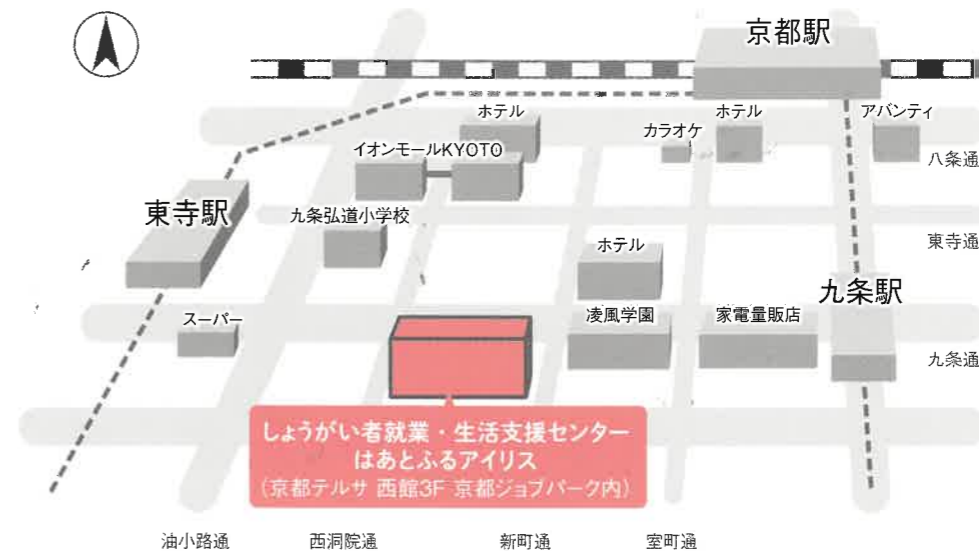
事前研修

- ・しょうがい者雇用について、まずは社内で研修会を実施したいのですが…。

実習

- ・雇用することは難しいですが、しょうがいのある方の実習受け入れや、就労支援事業所へ仕事を依頼することはできますか。

このような相談のほか、どのようなことでもかまいません。
まずは、お気軽にはあとふるアイリスへご相談ください。



しょうがい者就業・生活支援センター はあとふるアイリスの 主な業務内容

就業およびそれに伴う生活上の支援を必要とするしょうがいのある方に対し、窓口での相談や職場訪問などを実施します。

就業面での支援

- 就職に向けた準備支援(職場実習のあっせん)
- 就職活動の支援
- 職場定着に向けた支援
- しょうがいのある方それぞれのしょうがい特性を踏まえた雇用管理について事業所に対する助言
- 関係機関との連絡調整

生活面での支援

- 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理などの生活の自己管理に関する助言
- 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
- 関係機関との連絡調整

お問い合わせ



しょうがい者就業・生活支援センター はあとふるアイリス

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70(京都テルサ西館3階)

TEL : 075-682-8911 / 075-682-8933 (相談専用)

FAX : 075-682-8943

URL : <http://www.nagaoka.or.jp>

E-mail : heartfuliris2015@nagaoka.or.jp

開所曜日

月曜～土曜(日曜・祝日はお休みです)

相談時間

9:30～17:00

公共交通機関

- JR「京都駅」(南北自由通路八条口)より南へ徒歩15分
- 近鉄「東寺駅」より東へ徒歩8分
- 地下鉄「九条駅」より西へ徒歩8分(4番出口)
- 市バス「九条車庫」下車 徒歩4分